

第 7 7 回沖縄振興開発金融公庫運営協議会議事次第

平成18年12月1日（金）14:00～15:30
中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室

- 1 開会
- 2 新委員紹介及び委員長選任
- 3 高市沖縄及び北方対策担当大臣挨拶
- 4 議題
 - （1）沖縄公庫の今後の役割について
 - （2）平成19年度沖縄公庫概算要求の概要について
 - （3）平成18年度沖縄公庫の活動等について
- 5 質疑応答
- 6 沖縄経済の現状と課題
- 7 閉会

1 開会

○ **山路参事官** ただいまから、第 77 回沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催いたします。

この協議会の進行につきましては委員長をお願いしているところでございますけれども、前回まで委員長をお願いしておりました塚越委員は任期が満了いたしまして今回再任をお願いいたしております。このため、委員長を選任いただくまでの間、僭越ではございますけれども、私、沖縄振興局調査金融担当の山路が進行を務めさせていただきたいと思います。

2 新委員紹介及び委員長選任

それでは、まず委員の交代について御報告いたします。

沖縄県漁業協同組合連合会会長の交代に伴い、下地敏彦様が新たに委員に就任されました。

また、日本銀行那覇支店長の交代に伴い、曾我野秀彦様が新たに委員に就任されました。

また、財務省大臣官房総括審議官の交代に伴い、勝栄二郎様が新たに委員に就任されました。

本日は代理としまして、大臣官房企画官の岡本様が御出席でございます。

なお、仲井眞委員は辞任され、大城惟宏委員、塚越則男委員は引き続き就任されましたので御報告申し上げます。

次に、委員の出欠状況でございます。

稲嶺委員におかれましては牧野浩隆沖縄県副知事が代理出席されていらっしゃいます。

沖縄県農業協同組合中央会会長の大城委員におかれましては、御都合によりまして残念ながら御欠席でございます。

さて、冒頭に申しましたとおり、委員長の互選をいただく必要がございます。本運営協議会は運営規則において、委員長を委員の互選により定めることになっております。皆様の御推挙により委員長を選任したいと存じますが、いかがでございましょうか。御推挙があればどうぞ。

○ **大城勇夫委員** 特に御意見がなければ、これまで委員長として適切な議事の進行をいただいております塚越委員を委員長として推薦申し上げたいと思います。

○ **山路参事官** いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○ **山路参事官** それでは、異議がございませんので、塚越委員に引き続き委員長をお願いしたいと思います。

では、委員長お願いいたします。

(塚越委員 委員長席へ移動)

○ **塚越委員長** ただいま御選任をいただきました塚越でございます。はなはだ微力でございますが、引き続き一生懸命努力いたしますので、皆様方の御協力をお願いいたします。 それでは、座って議事を進行させていただきます。

当協議会の運営規則によりますと、委員長があらかじめ委員長代理を指名することになっております。そこで、委員長代理につきましては曾我野委員をお願いしたいと思います。どうぞよろ

しくお願いいたします。

3 高市沖縄及び北方対策担当大臣挨拶

本日は、高市沖縄及び北方対策担当大臣にごあいさつをお願いする予定でございましたが、御都合によりまして残念ながら御出席になれなくなりました。最初に、内閣府の原田沖縄振興局長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

○**原田沖縄振興局長** 内閣府沖縄振興局長の原田と申します。先ほど委員長から紹介がございましたとおり、高市大臣が公務出張と重なってしまいまして大変残念がっているわけですが、出席ができませんでした。高市大臣の皆様へのあいさつを預かっておりますので、私の方から披露させていただきたいと存じます。

皆様方には、沖縄公庫の運営に関しまして、日頃、一方ならぬ御指導、御鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。今般、沖縄県知事選の結果、稲嶺政権を引き継いだ仲井眞新知事が誕生いたしました。今後、新知事が県民の声に応え、自立型経済の構築に向けて力強く取り組まれることと期待しております。私としても新知事と力を合わせ、沖縄の振興のために全力で取り組んでまいります。

さて、沖縄公庫をめぐる政策金融改革につきましては、沖縄県知事を始め沖縄の皆様からも折に触れ公庫存続の要請がございました。その結果、沖縄公庫については現行の沖縄振興計画の最終年次である平成 23 年度までは公庫として存続し、それ以降については沖縄振興策と一体となって自己完結的機能を残すこととなりました。今後とも沖縄振興に支障のないよう、万全を期してまいります。

本年度は沖縄振興計画期間 10 年の中間年度である 5 年目という節目の年であり、今後の新たな発展に向けて各種産業の一層の振興、それを支える人材の育成や科学技術の振興などに沖縄県や市町村と一体となって取り組んでまいります。リーディング産業である観光業については、沖縄の美しいエメラルドブルーの海、独特の歴史や文化、ホスピタリティあふれるおもてなしなど、沖縄観光の魅力を最大限に活かしながら、多様化したニーズに対応した良質な観光・リゾート地の形成に向けて精一杯取り組んでまいります。

IT 産業については、沖縄がアジアの IT 産業をリードするような最先端の IT 産業集積地とすることを目指していきます。例えば、民間企業からのアイデアも踏まえ、日本とアジアの架け橋となる「沖縄 IT 津梁パーク構想」を検討しております。

沖縄の離島の自然や伝統文化は大変魅力的である一方、物価が高い、高度な医療機関がないといった厳しい側面があるのも事実です。特に医師の確保など、医療面を始め、島の基礎的な生活条件整備を進めるとともに、それぞれの魅力を活かして離島の活性化を図ります。

沖縄科学技術大学院大学設立構想については、沖縄の振興に寄与するだけでなく世界の科学技術の発展にも貢献することを目指し、現在ノーベル賞受賞者のシドニー・ブレナー理事長の強力なリーダーシップの下、構想の着実な実現に向けた準備を進めております。今年度中には、恩納村において新しいキャンパスの造成工事に着手する予定でございます。 沖縄の自立型経済の構

策に向けて、沖縄振興策を金融面から支える沖縄公庫は大変重要な役割を担っております。本協議会は地元の皆様の御意見、御要望を公庫の業務運営に反映させる目的で設けられたものであります。委員の皆様方には忌憚のない御意見をいただくとともに、今後とも沖縄公庫に対し、一層の御指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして私のあいさつとさせていただきます。

以上でございます。皆様によろしくということでもございましたのでお伝えいたします。ありがとうございました。

○ 塚越委員長 どうもありがとうございました。

4 議題

- (1) 沖縄公庫の今後の役割について
- (2) 平成 19 年度沖縄公庫概算要求の概要について
- (3) 平成 18 年度沖縄公庫の活動等について

本日は、お手元の資料、第 77 回沖縄振興開発金融公庫運営協議会議事次第にありますとおり「沖縄公庫の今後の役割について」、「平成 19 年度沖縄公庫概算要求の概要について」及び「平成 18 年度沖縄公庫の活動等について」、最後に恒例となっております「沖縄経済の現状と課題について」を日本銀行那覇支店長の曾我野委員から御説明をいただくことになっております。

ここで議事に入ります前に、内閣府沖縄担当部局の事務方の責任者でもあります武田内閣府審議官に御発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○武田委員 内閣府審議官の武田でございます。日ごろ内閣府、それから沖縄振興開発金融公庫に多大の御支援、御指導を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げたいと思います。

いつも申し上げるのですが、実は私はこの運営協議会の委員でもございますが、同時に内閣府の沖縄担当部局の事務方の責任者ということでもございますので、沖縄公庫をめぐる政策金融改革について、この機会に一言申し述べさせていただきたいと思います。

皆様方、既に御承知のことではございますけれども、沖縄公庫をめぐる政策金融改革につきましては現行の沖縄振興計画の最終年次までは公庫として残すということになりました。運営協議会の皆様の御尽力はもとより、県及び経済界等からも各方面に要請をいただいたということで、地元の強い思いを伝えていただいた結果、公庫存続の必要性が理解されたというふうを考えております。

その一方で、政府が進めております政策金融改革に伴いまして、政策金融の役割とは何かという原点にかえて役割を見つめ直すことが求められている点は、沖縄公庫にも当てはまるものと考えております。沖縄の置かれた現状を踏まえ、真に県民の皆様が望んでいる支援とは何かということを改めて考え直す時期にきているということが言えると思います。

沖縄経済の現状について申し上げますと、中小零細企業が 99%を占める非常に脆弱な基盤だということは御案内のとおりでございます。今後はこういった企業への支援をより積極的に行いつつ、創業支援であるとか、あるいは事業再生といった新たな課題に取り組むことによりまして経

済全体の底上げを図るということが政策金融に課せられた役割だということは論を待たないわけでございます。

また、沖縄特有の地理的・自然的事情を踏まえた経済社会の活性化を図ることも、沖縄の政策金融の果たすべき役割として強く求められているところでございます。現在も独自制度を活用した支援をいたしておりますが、今後とも積極的に支援をしていきたいと思っております。

その一方で、民業補完の徹底という観点からしますと、これまで果たしてきた量的補完の役割については現在の沖縄の金融事情にかんがみますと、その必要性というのは依然として高いわけでございますけれども、民でできることは民でということを基本に、一定の範囲については民間に任せながら徐々に移行を図るという発想も必要とされております。今後の役割についての詳細な話は後ほど担当参事官より説明があると思っておりますけれども、復帰から30年余りが経過し、沖縄を取り巻く現状も日々刻々と変化をする一方で、沖縄公庫が果たすべき役割というものの現状に合わせて変化しなければならないと考えております。政府といたしましても、沖縄振興に果たす公庫の役割に支障がないように万全を期してまいりたいと考えておりますので、皆様方の御支援をよろしくお願いいたします。

○塚越委員長 どうもありがとうございました。

それでは、最初に「沖縄公庫の今後の役割について」を内閣府の山路参事官から説明を伺います。その後、引き続きまして「平成19年度沖縄公庫概算要求の概要について」及び「平成18年度沖縄公庫の活動等について」を沖縄公庫の上関総務部長から御説明いただくことにします。

なお、皆様からの御質問、御意見をいただく時間は後ほどまとめてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず山路参事官からお願いいたします。

○山路参事官 調査金融担当参事官の山路でございます。改めましてよろしくお願いいたします。座ってご説明させていただきます。

私の方からは、横長の青い資料を使わせていただきまして「沖縄公庫の今後の役割について」を御説明申し上げたいと思います。

最初に、皆様十分御案内かと存じますが、政策金融改革について簡単に触れたいと思います。資料の1ページをごらんください。これは、政策金融改革の全体の流れをコンパクトにまとめた資料でございます。一番左の矢印のタイムスケジュールに沿って整理しております。

まず一番上でございますけれども、平成17年1月の経済財政諮問会議で「政策金融改革の基本方針」が決まり、「行政改革の重要方針」の閣議決定がなされ、本年5月に行政改革推進法が成立いたしました。その骨子につきましては右側のボックスに書いてございますけれども、政策金融機関の機能の見直し、縮減等が決まり、融資残高のGDP比半減目標も決まったわけでございます。

以上に基づきまして、今年の6月に政策金融改革推進本部におきまして、「政策金融改革の制度設計」が決定されております。それが左側の真ん中でございます。現在は、関係省庁間で新政策金融機関設置法等の準備作業を行っております。左の下から2つ目のボックスでございますとおり次期通常国会に法案提出の予定でございます。その後、一番下にございまして、平成20年

の秋、10月には新体制への移行が図られる予定でございます。

さて、政策金融機関は現在、右の方にございますとおり8機関ございます。順に見てまいりますと、左から国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、それから沖縄振興開発金融公庫、あとは国際協力銀行、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫、公営企業金融公庫でございます。

このうち国民、農林、中小の3公庫と、国際協力銀行の国際金融勘定の部分が平成20年10月に、一番下にございますピンクの囲みで示された新政策金融機関に統合される予定でございます。沖縄公庫については後ほど申し上げます。続いて、国際協力銀行のうち海外経済協力部門のいわゆる円借款でございますが、これは国際協力機構、通称JICAの方に統合されます。あとは日本政策投資銀行、商工組合中央金庫の2機関は完全民営化でございます。また、一番右の端の公営企業金融公庫につきましては廃止の方向でございます。

このうち沖縄公庫におきましては左からの3つ、国民、農林、中小の3公庫分と、日本政策投資銀行の業務を実施しております。これを、「本土公庫等見合いの機能」とっております。この8機関以外に、住宅金融公庫と独立行政法人の福祉医療機構の業務も行っております。

次のページが、今、申しました閣議決定「行政改革の重要方針」の骨子でございます。この閣議決定では、機能面と組織面について論じられております。

まず機能の方でございます。今回の政策金融改革では上段にございますように「(イ) 政策金融から撤退するもの」、「(ロ) 政策金融として必要であり残すもの」に分類しております。沖縄公庫につきましては赤字で書いてございますけれども、今、申し上げた本土公庫等見合いの部分は本土と同様の扱いでございます。撤退または残るということでございます。

具体的なところは下段にございますけれども、例えば国民生活金融公庫分につきましては教育貸付は若干内容は変わりますけれども、それ以外は残ります。中小企業金融公庫分につきましては一般貸付が廃止されて、あとは残ります。農林漁業金融公庫につきましては、大企業向食品産業貸付が一部なくなります。以上、本土公庫等見合い分につきましては本土と同様に撤退または残るということになっております。

あとは、沖縄につきましては後ほど詳しく見てまいりますけれども、沖縄独自制度と特利制度がございます。この両者につきましては、歴史的・地理的特殊性等にかんがみて残るという決定でございます。以上が機能面でございます。

組織面でございますが、一番下をごらんください。先ほど武田審議官からも申し上げたように、沖縄公庫は現行の沖縄振興計画の最終年次、すなわち平成23年度までは「公庫として残す」となっております。それ以降は一番下の行でございますけれども、「沖縄振興策と一体となって、自己完結的機能を残しつつ、統合する」ということでございます。

自己完結的機能というものが若干わかりにくい表現なのですが、そのところを右側に示した法律で見てまいりますと、行政改革推進法の11条の3項でございますが、「自立かつ主体的に遂行することを可能とする体制」となっておりまして、新組織の沖縄本部と申しますか、那覇支店と申しますか、そこは新組織の例えば大阪支店よりも機能面が充実することが期待されておる

ところでございます。以上が政策金融改革の大ざっぱな流れでございます。

次の3ページ目で沖縄の特殊事情を見たいと思います。皆様は十分御承知で釈迦に説法でございますけれども、もう一回申し上げます。

真ん中が歴史的・地理的要因でございます。申すまでもなく、戦争被害があったほか、26年余り米国施政権下でございました。現在も米軍基地の75%が集中しております。

一方、自然面でも厳しい環境にございまして、台風がしょっちゅうまいります。また、離島とか遠隔地が多く、輸送コスト等々経済的なコストがかかります。以上の要因から、「経済合理性から見て不利」とであると言えます。

さらに、経済・社会の状況でございますが、左側に書いてございますけれども、一人あたり県民所得につきましては依然として低く、全国平均の7割でございます。もっと低いのは貯蓄でございまして、全国の3分の1しかございません。失業率につきましても、全国の大体2倍の7%でございます。

次に、企業規模についても審議官が申しましたとおり脆弱な中小企業がほとんどでございます。沖縄でよく行くととてもおいしい居酒屋があるんですけれども、会計にレジがないんです。くぎが1本立ってまして伝票を差すスタイルでやっておられまして、よく間違えないものだと思っているんですけれども、こういった財務諸表の未整備というような状況もまだあると思っております。

あとは、よく言われますとおり3K、すなわち公共投資、観光、基地収入への依存型経済が続いております。以上、「事業基盤が脆弱」とであるということでございます。

一番右の金融の方を見てまいります。預貸率というのは貸出金を預金で割った係数でございますけれども、全国の地方銀行の平均が大体70%でございますが、沖縄は80%でございます。非常に頑張っているわけでございます。

一方、都市銀行はみずほ銀行がございすけれども、全体のシェアはわずか1%でございます。ちなみに、沖縄公庫のシェアは30%でございます。

金利面を見てまいりまして、これもいろいろな説があるわけでございまして、貯蓄不足とか、信用コストとかいろいろなことがございすけれども、沖縄の平成17年度貸出平均金利は2.61%でございまして、全国平均の1.88%から見てかなり高いということが言えます。以上、「資金量が不足」しているということでございます。

こういった状況にございますので、下の方の真ん中に2つ丸が書いてございすけれども、政策金融機関の2つの機能、量的補完と質的補完ということでございますが、両面が要するというところでございます。

量的補完ということでございすけれども、これは企業や個人が事業などをする場合に自己資金とか民間の借入れだけでは足りない部分を資金の量から補う措置でございす。安定的な資金供給ということでございす。

質的補完という面は金利とか償還期間といった条件面が大きいものでございまして、この資料では沖縄特利ということを書いております。この中では審査機能の発揮、先ほど申し上げた財務諸表の整備が十分でない零細企業の審査ということも大事な課題でございす。また、セーフテ

ィネットということも沖縄では非常に大事でございます。セーフティネットは、要するに駆け込み寺でございます。最近の例では平成 13 年の 9.11 の同時多発テロの折に緊急に制度を整備しまして 350 件ほど、残高で 100 億円程度の緊急融資を行ったのは記憶に新しいと思います。

以上、沖縄の特殊事情から見まして質の面、量の面、両方から見て沖縄公庫の役割は大きいと考えております。一番下書いてありますとおり、質量の両面から沖縄公庫は民間主導の自立型経済構築に貢献してまいりたいということでございます。

最後の 4 枚目でございます。本日のメインテーマでございます「沖縄公庫の今後の役割」をイメージで書いてみたものでございます。全体の見方でございますけれども、上の方に企業とございますが、これは事業向けの資金を考えておりまして、企業を大ざっぱに大・中堅企業と小規模企業と分けております。小規模企業には農林漁業の方とか生活衛生の方、例えば理容院とか居酒屋さんなども入るわけでございます。あとは中段が個人関係の非事業性資金、それから医療関係でございます。

このうち中央に大きく白抜きの囲みがございますが、ここは企業規模の大小は問わず重要な分野でございます。その 1 番目が真ん中の青い部分でございますが、沖縄の特殊事情にかんがみ特に配慮すべき分野です。この分野につきましては右側の方の矢印で書いてございますとおり、質的補完、量的補完の両面から政策的に支援する必要があると思っております。

中身が 2 つございます。1 点目が各種インフラでございます。今、申し上げた沖縄の経済社会情勢とか歴史的経緯にかんがみますと、例えば電力といったエネルギー、それから海運、バス、航空機といった交通網など、産業と生活の基盤となるインフラが大事でございます。沖縄公庫におきましては、以前から本分野につきましては御尽力いただいているところでございますけれども、今後も業務運営の大きな柱と考えております。この部分が、先ほど言った沖縄独自制度と大体一致するイメージでございます。

次に、2 点目が沖縄の特殊事情に即した地域振興でございます。この部分は、沖縄の地域振興策としていろいろなプロジェクトがございます。大きなものを申し上げますと、特別自由貿易地域、基地返還跡地、あとは大臣あいさつでも御言及いただいた大学院大学等々がございます。こういったプロジェクトは非常に莫大な金融支援が必要で、民間の個別の銀行では対応が非常に困難です。この辺りは、地元唯一の政策金融機関でございます沖縄公庫がコーディネーターとして機能すべきだと考えております。

次に右側のピンクでございますけれども、本土並びの特定資金です。これは本土の各政策金融機関が行っておられます特別貸付に近いようなイメージでございまして、代表事例はセーフティネットです。あとは企業再生、産業再生、こういった各般の政策に結び付いた金融は沖縄におきましても非常に重要であると考えております。

次に企業の中の下ゾーン、小規模企業のところでございます水色で塗ってございます。審議官からも申し上げたように、日本の企業の九十数%は中小企業でございますけれども、沖縄におきましても 99%が小規模企業でございます圧倒的な数でございます。この部分が沖縄の経済の基礎、土台でございまして、この部分の底上げと振興が非常に大事な課題でございます。先ほ

ど触れましたようにバランスシートが未整備で、民間金融機関の御支援がなかなか及ばない分野もございます。

この辺は本土の新政策金融機関でも重点分野になるところでございますけれども、沖縄におきましても小規模企業の脆弱性というのは本土以上でございます。これにつきましては、質的補完の観点から引き続き腰を据えた役割、機能が要ると思っております。

残った上の薄い緑色のゾーンの大・中堅企業向けでございます。この部分は本土では日本政策投資銀行とか中小企業金融公庫が取り組んでいる領域でございます。沖縄公庫では産業開発資金、通称産発資金と中小資金で対応しているゾーンでございます。今回の政策金融改革の中ではここが一番改革の対象となったところでございます。日本政策投資銀行の民営化とか、中小公庫の一般貸付の廃止等の措置があったわけでございます。これに対応いたしまして、沖縄におきましても例えば事業内容とか、財務状況とか、資金使途から見て、民間の金融機関の方で取り組んでいただける分野があれば、民間への橋渡しを積極的に進めていくこととしております。

しかしながら、今、沖縄公庫の資金シェアが30%であることが端的に示しているように、沖縄におきましては量的補完も大事でございます。量的補完を一気にやめてしまうのも現実的には困難でございます。当面は、量的補完にも考慮しつつ適切な対応が要るかと思っております。以上のような意味で、本図では「限定的な支援（量的補完）」としております。

繰り返してございますけれども、必要な分野におきましては青いゾーンの沖縄の特殊事情にかんがみた制度、あとはピンクのゾーンの本土並びの特定資金を活用いただきますので、重点的な政策支援は可能だと考えております。

次は、個人の非事業性資金でございます。ここは住宅ローンと教育資金等が主な中身でございます。住宅資金につきましては、本土では証券化への移行が進められておりますが、沖縄の金融機関の方では証券化スキームを使ったフラット35の準備がまだ間に合っておりませんので、それまでの間は直接融資も要ると考えております。教育ローンにつきましても、本土と同じで所得制限が若干変わる予定でございます。

一番下の医療資金でございます。ここも沖縄では大事な分野でございます。ドクター・コトーの診療所ではございませんけれども、離島の診療所も大事でございます。きめ細やかな支援をやっていく必要があると考えております。

以上のとおり、内閣府といたしましては沖縄公庫には今後とも政策金融改革の趣旨を踏まえながら、民間金融機関との役割分担や沖縄の特殊事情等々のいろいろなことに多面的に目配りをしながら適切な業務運営を行っていただきたいと思っております。委員各位の御理解と御指導をお願いする次第でございます。以上です。

○塚越委員長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして上関総務部長お願いいたします。

○上関総務部長 沖縄公庫総務部長の上関でございます。お配りしております公庫配付資料のⅠ、Ⅱについて御説明を申し上げます。

まず2ページが目次でございますけれども、3ページの「平成19年度沖縄公庫概算要求の概要について」を御説明申し上げます。

平成 19 年度の事業規模要求に当たりましては、沖縄振興計画に示されております民間主導の自立型経済の構築に向けた必要な資金を確保するという公庫の使命を踏まえつつ、最近の資金ニーズの動向、政策金融改革の趣旨等を踏まえまして、前年度比で 200 億円減の 1,429 億円を要求してございます。

資金別につきましては次のとおりでございまして、まず産業開発資金につきましては電気事業の発電所関連投資や観光関連産業におきます投資の計画等を個別に積み上げました結果、前年度比 20 億円減の 480 億円を要求しているところでございます。

中小企業等資金につきましては、中小企業の振興を通じた沖縄経済の自立化支援や、セーフティネット機能及び創業ベンチャー支援に向けた必要な資金を確保しつつ、足下の実需等を踏まえまして前年度比で 80 億円減の 610 億円を要求してございます。

住宅資金につきましては、県民の住宅取得ニーズの動向に対応しながら民間金融機関の取り組み等を勘案いたしまして、前年度比 100 億円減となります 200 億円を要求してございます。

農林資金、医療資金及び生活衛生資金につきましては、それぞれ前年度同額としております。

企業等に対する出資につきましては、第 3 セクターや事業再生関連に対する出資期待を踏まえまして前年度同額の 7 億円を要求しております。

また、新事業創出促進出資につきましては引き続き新規企業及び新規事業の創出を図りますため、前年度同額の 2 億円ということで要求しているところでございます。

以上が概算要求の概要でございます。

4 ページ目が「融資制度の充実・改善に係る要求について」でございまして、これらにつきましては取扱期間の延長ということでございまして、沖縄中小企業経営基盤強化貸付、自由貿易地域等特定地域振興資金貸付について取扱期間の延長を要求しているところでございます。

また、各政策金融機関の要求しております制度の拡充のうち、沖縄公庫の業務の範囲に対応するものにつきましては同様の措置を要求しているところでございます。

5 ページ目が、18 年度の上半期の融資実績でございまして、産業開発資金につきましては、電気・ガス事業の資金需要が好調でありますことから、前年度上半期に比べまして 74 億円増の 251 億円となっております。

中小企業等資金につきましては、ゼロ金利解除を含めまして金利動向が不透明なこと等もございまして、企業の設備投資の姿勢は引き続き慎重なところがございまして、上期実績は 157 億円となっております。

住宅資金につきましては、18 年 4 月から 8 月の住宅着工戸数は前年同期に比べて増加しておりますけれども、民間金融機関等へのシフトが増加したこと等によりまして上期実績では 44 億円となっております。

農林漁業資金につきましては、畜産業の資金需要が前年同期を下回ったこと等から 4 億円となっております。

医療資金につきましては、病院建設等、大口案件の条件整備に時間を要していることもございまして、上期では診療所への融資が 2,800 万円となっております。

生活衛生資金につきましては、昨年度に引き続きまして宿泊業の資金需要に対応いたしましたけ

れども、ほかの業種では余り芳しくありませんので、上期実績では 14 億円となっております。

企業等に対する出資及び新事業創出促進出資につきましては、上半期は実績はございませんでしたけれども、下期では計上できる見込みでございます。

以上が、上半期実績の概要でございます。

6 ページ以降でございますけれども、沖縄公庫におきましては特に質的補完といたしまして沖縄独自制度によります融資、セーフティネット機能、創業ベンチャー支援及び審査機能の発揮が求められてございまして、それらの質の中から今回は担保・保証人に依存しない融資制度、新事業創出促進出資、泡盛製造業者に対する融資につきまして個別事例も含めまして報告いたします。

7 ページをお願いいたします。ここでは、担保に依存しない融資制度ということで中小企業無担保貸付、それから担保徴求特例というものについて御紹介いたします。

まず上の方でございますけれども、これは業績が良好な中小企業者に対しまして、金利を上乗せすることによりまして 1 億円を限度として、融資期間 3 年以内で無担保かつ第三者保証人不要で運転資金を融資する制度で、平成 16 年に創設されたものでございます。

下の方は担保が不足する場合で、これにつきましてはその免除相当部分に金利を上乗せして一部無担保とする制度でございまして、平成 17 年度から無担保部分の限度額をアップしたことによりまして取扱いが大幅に増加しております。その状況は下のグラフのとおりでございまして、棒グラフが金額ベース、折れ線グラフが件数ベースでございまして、16 年度、17 年度とかなりの数の融資実績がございます。

8 ページでございますけれども、ここでは保証人に依存しない融資制度ということで、保証人徴求特例、第三者保証人徴求特例というものがございまして、それぞれ平成 13 年度、14 年度に創設してございます。これにつきましても、下のグラフにございますように年々取扱件数、金額とも増大してきているところでございます。

このような制度でございますけれども、その具体的な事例につきまして 9 ページ、10 ページで御紹介いたしたいと思っております。

9 ページの事例 1 は「清涼飲料水製造業者への融資」ということでございます。これは本土にございます中小ボトリング事業者 6 社でございまして、これの沖縄市場向けのお茶の飲料を県外で行ったものを沖縄県内で実施するというので、県内の泡盛事業者と共同で現地法人を設立して、その工場を特別自由貿易地域の賃貸工場へ開設したものでございます。

2 番目の丸にございますように、その工場開設資金の 29%につきましては担保徴求特例融資を実施して支援しているところでございます。

下にちょっとフロー図等がございまして、3 番目の丸にございますように、追加投資につきましては民間金融機関が融資を行っていることもございまして、民間金融機関との連携も図られているところでございます。

投資効果といたしましては、輸送コストの低減によります製品の提供とか、雇用創出につきましても 25 名という形になっているところでございます。

10 ページの事例 2 は「パン製造業者への融資」ということで、これにつきましては『日経ビジネス』の 10 月号に紹介されている事業者でございまして、これは「パンの缶詰」と言いまして、従

来ですと乾パンなどを思い出しますけれども、これはちゃんとふっくらとしたパンが缶詰の中に入っているというものでございまして、阪神の大地震以降、非常災害対応ということで地方公共団体向けに非常に有望といえますか、売上げが伸びているところでございます。この製品が好評なことから、受注増加、生産体制の強化のために初期投資が少なくても済みます沖縄の特別自由貿易地域の賃貸工場へ進出したものでございます。製品が保存といいますか、普段食べるものではないということでございまして、沖縄の既存のパンメーカーとも競合しないものでございます。

これにつきましても、ここにございますように民間金融機関と協調融資を行いまして、公庫の融資分の50%につきましては担保徴求特例融資を実施して支援したところでございます。雇用創出16名ということでございますけれども、その中で黒糖など県内素材を活用した製品も生産しているところでございます。

次は11ページでございますけれども、今度は新事業創出促進出資というものを紹介させていただきます。これは、平成14年度に沖縄振興特別措置法第73条に基づきまして、沖縄における新たな事業の創出の促進をすることを目的に、公庫業務の特例といたしまして創設されたものでございます。下のフロー図にございますように、ベンチャー企業に対しまして民間金融機関、沖縄公庫が連携いたしまして出資、助言を行ったり、出資後のフォロー等を行ってございまして、公庫といたしましては雇用の創出とか県外市場の販路拡大ということで、沖縄の自立型経済構築への一助になるものと支援しているところでございます。実績につきましては12ページでございまして、この出資制度の実績は平成14年から17年度までの実績は27社で5億7,700万円でございます。業種別では製造業が17社、情報通信産業につきましては6社でございます。18年度につきましても、引き続き2億円の事業枠を確保しているところでございます。

13ページにその出資先が27社ございますけれども、その財務状況等でございます。直近決算期の売上高が1億円以上の企業が16社ございます。また、そのうち黒字の企業は13社で、その中でも1,000万円以上の利益を上げるところも3社ございます。

ただ、直近決算期におきまして債務超過の企業も1社ございますけれども、一方で配当実績のある企業も2社ということになっております。その具体的な事例につきましては14ページ、15ページで紹介させていただきます。

14ページは、塩製造業者ということでございます。真ん中のところに黄色く塩製造業者と書いてございますけれども、ミネラル成分の種類が最も多い塩としてギネス登録を受けているということで、最近このような塩は多々ございますが、非常に差別化が図られている商品ではないかと思えます。これにつきましては、平成13年11月に工場を移転いたしまして、最初は当公庫といたしましては沖縄県の産業振興公社と連携を図りながら工場移転の資金を融資して支援いたしました。その後、売上げが好調だったことから、平成15年12月に生産能力の拡充投資を実施いたしまして、この際に公庫は2,500万円を出資いたしております。また、無担保貸付も実施して支援しているところでございます。これにつきましても民間金融機関が運転資金を融資することで連携を図っておりますし、現在のところ業況は順調に推移しているというふうに聞いてございます。

次の15ページでございますけれども、ここでは自動車製造業者です。自動車製造業者と言って

も普通の自動車をつくっているわけではございませんで、ここに書いてございますようにストレッチリムジンと言いまして、車体を2倍くらいの長さには伸ばす。ニューヨークなどでは結構町の中を走っておりますけれども、そのような車両をつくる企業でございます。この会社は従前は海外で生産をしておりましたけれども、熟練技術者の確保によります生産体制の強化がございまして、平成17年7月に特別自由貿易地域の賃貸工場へ進出したところでございます。沖縄公庫は、県の企業立地推進課と連携を図りながら事業計画書の作成等の助言を行ってございますけれども、併わせまして無担保貸付を実施したほか、平成18年の3月に5,000万円を出資して支援しているところでございます。

こちらにつきましては今のところ非常に受注が好調と聞いてございます。ただ、手作業でございますので何百台というわけにはいきませんで年間50台くらいだと思います。主な需要といたしましては、日本国内というよりはアジアの大金持ちといたしますか、そういう方のところに納車していると聞いてございます。このような制度を活用いたしまして、沖縄の新規産業等に対して支援を行っているところでございます。

16ページでございますけれども、今後につきましても引き続きまして新事業の育成によります沖縄の産業振興に寄与するため、ここに書いてあるような事業等を積極的に支援を行っていきたいと考えております。また、出資先の事業を早期に軌道に乗せるため、パートナー企業を紹介するほか、企業のビジネスモデルの補強に努めるとか、出資後のフォローといたしまして立ち上がり期の経営安定化に向けた支援策等を講じていきたいと考えているところでございます。

17ページでございますけれども、今度は新しい産業というよりも従前から沖縄の大きな産業でございました泡盛産業に対する融資でございます。泡盛につきましてはお配りしているかと思えますけれども、本年の10月に沖縄公庫の方で公庫レポートという形で泡盛業界の現状と課題ということでまとめているところでございます。既に御覧になった方はいるとは思いますが、熟読していただければと思います。

簡単に内容を説明いたしますと、17ページにございますように、まず「泡盛業者を取り巻く経営環境」ということでその変化等について記載してございます。

また、泡盛は増加基調であるということで、現在県外の出荷割合は3割弱まで拡大しているということでございます。ただ、品質表示に関します自主基準の導入等によって県外出荷の減少ということから、17年度につきましては14年ぶりにマイナスになっています。それから、古酒は非常に付加価値が上がるわけでございますけれども、その取り組みについては種々の課題があるということでございます。

あとは、「泡盛業界の課題」とか「当面の対応策」等につきまして詳細に分析等を加えてございます。

実際の融資状況はどうかといいますと、これにつきましては18ページにございますように、融資実績につきましては平成16年度までは県外出荷、もろみ酢に伴う設備投資等に対しまして積極的に対応したところでございますけれども、17年度につきましてはそれらの設備投資が一段落したということもございまして、対前年比ではマイナスとなっております。しかしながら、泡盛産業につきましては非常に重要な産業でございますので、引き続き支援を実施していきたいと考

えてございます。

そういう中で、19 ページで1つ事例を御紹介しておりますけれども、泡盛用の黒麹菌の製造業者への融資ということでございます。泡盛の製造には黒麹菌が不可欠でございますけれども、それを製造している業者は今までは個人の零細企業でございましたので非常に生産量などの限界がございました。そういう中で、その企業を法人化いたしまして経営体質を強化いたしますとともに工場を拡張移転する計画を立てたところでございます。

沖縄公庫といたしましては、県の産業振興公社と連携を図りながら事業計画書の作成等の助言を行いますとともに、当該工場建設資金を融資して支援しているところでございます。

18 年 11 月に竣工したわけでございますけれども、それによりまして品質の向上とか雇用創出等もございますし、県内産の黒麹の供給体制の整備が図られるものと期待しているところでございます。

以上、事例を含めながら 18 年度の活動等について御説明させていただきました。ありがとうございました。

5 質疑応答

○塚越委員長 どうもありがとうございました。ここで、これまでの議事につきまして御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。

では、大城委員お願いいたします。

○大城勇夫委員 今、沖縄公庫の役割と今後ということでわかりやすい御説明をいただいたわけなんですけれども、量的補完ということについて少し感じるところというか、現状についてお話をさせていただきまして、2点ほど御質問をさせていただきたいと思います。

1つ目は、私どもといいますか、琉球銀行の融資先が本土金融機関から融資を受けている状況ですけれども、平成 13 年 9 月末で約 3,200 億円余の借入実績があります。直近でも約 2,800 億円の借入実績があります。また、最近ではいわゆるメガバンクの県内における進出ということも非常に目に付くようになってきております。また、私どもも証券化を中心とした新しい金融手法の活用によりまして、いわゆる県内のお客様へのスムーズな融資対応ということに努力をしてきているところであります。

したがって、公庫さんのいわゆる量的補完の役割、意味合いというものが少し変化をしてきているのではないかと感じております。私ども民間金融機関としては、今後ともリスクの計量化が困難な大型案件への対応、それから重要な役目でありますセーフティネットの発揮、こういうことについて公庫さんの役割を大いに期待いたしております。

そこで質問ですけれども、1つは事業再生ということで、先ほど武田審議官の方からお話もあったわけですし、また前回 6 月 15 日の現地懇談会においても事業再生について質問をさせていただきました。その際、松田理事長の方から、民間金融機関との協調・調整について今後とも積極的に進めていきたいという御回答をいただいております。

現在、公庫さんとの間でいわゆる金融支援協定を締結して、県内企業の事業再生に共同して連

携して対応いたしております。その内容の多くは残高維持もしくは金利減免ということが中心で、企業側もリストラを中心とした経営改善を実行して金融支援団の要請に応じております。

こうした中、今後抜本的な改善あるいは対応のためには、債権の一部放棄といったこともケースによっては必要とされてくるのではないかと考えております。現在、特定調停という場を利用して実質的な債権放棄となる可能性といたしますか、そういう案件が過去1件ございますけれども、公庫さんにおいていわゆる債権放棄についての対応が今後とも可能であるのか、踏み込んだ対応ができるのかどうかということについてお願いをしたいと思います。

2点目はリスクの計量化が困難な案件ということにも関連するのですが、P F I案件への対応ということで、現在県内においては沖縄がある種、非常にポテンシャルが高いということもありまして、P F I案件構想が数多く出ております。こうした案件は当然ながら事業規模が大きくて多額の資金を必要とするということで、私ども単独で対応するには正直荷が重いという案件も今後出てくると思います。その際はできるだけ公庫さんとの話し合いの場を持って連携を強化していきたいと考えておりますので、いわゆるP F I案件に対する公庫さんの基本的な方針といったものがございましたら御教示願えればと思っております。以上です。

○塚越委員長 どうもありがとうございました。それでは、今の質問に対して松田理事長からお願いいたします。

○松田理事長 それでは、御要請につきまして御回答申し上げたいと思います。

債権放棄に関しましては、結論から先に申し上げますと、一定の条件整備が必要でございますけれども可能でございます。大城頭取から御指摘がありましたように、特定調停の件で1件あったと思っておりますけれども、いわゆる法的整理等における再生事業についてはこれまでも債権放棄による支援を実施しているところでございます。

ただ、これまでは私的整理についてはまだ内部の規程が十分ではございませんでしたので実例はございませんけれども、今般、中小企業の再生に向けた取り組みを積極的に進める必要があることから内部の規程を改正いたしまして、中小企業再生支援協議会等が関与しますいわゆる私的整理の場合にも債権放棄等を行えるように対象を拡大したところでございます。

したがいまして、今後は地元民間金融機関さんとも連携を図りながら私的整理のガイドラインに準じた、そしてそれに策定された再建計画等、一定の要件を満たす場合には、当然利息の減免もございまして、債権放棄あるいは債権譲渡等の金融支援策を活用していきまして、中小企業の再生のために積極的に取り組んでいきたいと考えております。

それからもう一点のP F Iの関連でございますけれども、これにつきましては大城頭取が御指摘のとおり、沖縄におきましては大学院大学周辺施設整備関連あるいは米軍基地跡地関連の大規模事業が見込まれております。しかし、一方におきましては三位一体改革といいたしましうか、その中で厳しい財政事情がございますので、P F Iというのは本当にそういう意味では官民相互にとりまして極めて有用な手法ではないかと考えております。

しかしながら、このP F I手法を推進するにつきましては公共、民間、それから金融機関サイドの十分な理解と緊密な連携、ノウハウを共有する必要があるのではなかろうかと考えております。

公庫といたしましてはこのようなことを踏まえまして、先だってＰＦＩの講演会を行いまして、地方公共団体、地元建設業者、金融機関の皆さんにおいでいただきまして、勉強会といいますか、講演会を実施したところでございます。したがいまして、今後とも民間金融機関さんと連携しながらＰＦＩ手法を積極的に公共施設等の整備などにつきまして活用してまいりたいと思っております。

なお、頭取も御承知のとおり、県内では現在たしか空港あるいは港湾関係でＰＦＩを活用しようとする具体的な動きがあるようでございまして、それが実現する方向で進むようなことを期待している状況でございます。

○塚越委員長 ほかにどなたかございますか。

では、上江洲さんどうぞ。

○上江洲委員 本年度も実績をいろいろ積まれたのだなということを感じたのですが、今の大城委員からのお話に関連して、私自身も関心のあるところが事業再生とかＰＦＩのところだったので、今回の実績報告の中になかった点も含めて、もう少し付け加えて質問させていただきたいと思います。

今の事業再生のお話ですが、特定調停とか私的整理の話になってくると、すぐ目の前には法的整理が見えている状態になっていると思うんです。それよりも前に、もうちょっと金融機関が事業再生に関われる部分があるのではないかと私自身はずっと思っておりまして、その方が手早く手当てができているものですから、実際に公庫の方で取り組んでおられる私的整理以前の事業再生、企業再生の部分についてもう少しお聞きしたいのと、事業再生に関しては先ほど条件整備が必要であること、協議会案件に関しては主に債権放棄を行っていることを報告していただいたのですけれども、以前もお聞きしたかとは思いますが、協議会以外の事業再生案件には、今後公庫の方で御自身から入っていけるのか、そして今現在、そうした案件を扱っているのかどうか。その辺を教えていただきたいと思います。

あとは、ＰＦＩに関してノウハウを共有するためにいろいろ取り組んでいらっしゃると思うのですが、それ以前に公庫として民間の金融機関との関係をどのように考えてＰＦＩ事業に取り組んでいけるのか。そのあたりのスタンスの部分を教えていただければ、と思います。よろしくお願いします。

○塚越委員長 それでは、松田理事長お願いいたします。

○松田理事長 それでは、お答え申し上げます。事業再生の関係につきましては、これまでもずっと公庫としては積極的に取り組んできているわけですが、取り分け平成 13 年度から経営困難大規模事業、ちょっと社会的な影響が大きいというようなところに初めて金利減免等を行いまして、それが皮切りになったわけでございます。それから、先ほど大城頭取がおっしゃいましたように、平成 16 年 3 月に業務連携・協力に関する覚書というようなものを地元 4 行庫さんと締結いたしまして、こういった事業再生関係につきましても連携して取り組んでいこうということを申し合わせたところでございます。

今、上江洲委員がおっしゃった点でございますけれども、特に私どもは中小企業再生支援協議会の案件だけではなくて、これまで取り組んだ案件というのは 46 件ございます。その中で、中小

企業再生支援協議会で再生計画が策定されたものが23件ございまして、そのうち11件が沖縄公庫に支援の要請がございました。つまり、35件は中小企業再生支援協議会とは関係のないといましようか、上江洲委員がおっしゃっている事前の段階のものを含めまして、公庫では再建支援をしているわけでございます。この11件については公庫の方では融資をしたり、あるいはリスクの御支援を申し上げたりしているところでございます。

それで、46件に対応していますけれども、その11件の案件も含めまして、従来の破綻先とか破綻懸念先というようなものを11件ランクアップすることができたという実績がでございます。

それから、内部の取り組み体制といたしましては、やはり再生支援するためには内部のマニュアル関係の整備が必要でございまして、それを整備いたしまして経営改善計画はどうやって策定させるかというようなことの支援のためのノウハウ、それから指導体制を構築したり、更に先ほどちょっと触れましたけれども、やはり従来の仕事並みではなかなか再生できないということで、金利減免だけではなくて更に踏み込んで債権放棄、それから債権譲渡といったことも織り交ぜて再生をしなければならぬということで内部規程を整備したところでございます。

それから、これは内部の話になりますけれども、これまで私どもは経営支援班というところでのこの業務を専任していたわけでございますが、この部署は第3セクターへの出資、それから管理も担当しておりまして、どうも業務が錯綜するということで、来年度要求の中で第3セクターへの出資の業務を切り離しまして、いわゆる再生関係だけを専任する部署として、仮称ですが、新たに事業再生支援班というものを創設する予定にしております、引き続き努力していきたいと思っております。

それから、PFIにつきましては民間金融機関さんとの連携に関しましては、これはどちらかといいますとアレンジャーといいますか、どういうふうに仕組んでいくかということになるかと思っておりますけれども、その中でいわゆる協調というようなことを民間金融機関さんと考えていくのかなということかと思っております。これがお答えになっているかどうかですけれども、アレンジャーがいて、スキームを構築して、その中に公庫が入り、民間金融機関さんが入るというような形で、資金を提供する側として入ることになるかと思っております。公庫としては今後はアレンジャーまでできればいいと思っておりますけれども、そういったことも含めて現在勉強をしているというふうに御理解いただきたいと思います。

○塚越委員長 それでは、ほかにどなたか御意見はございますか。

では、牧野副知事よろしくお願いします。

○稲嶺委員（牧野副知事） 沖縄県庁の牧野でございます。先ほど、公庫の存在意義につきましては、高市大臣のごあいさつの中、それから武田審議官のごあいさつの中にも、沖縄振興計画と一体となって機能していくという御指摘がありまして、再確認されたことをうれしく思いますし、その後、また行革の中、更には政策金融の今後の在り方につきましては、山路参事官、あるいは説明者の方から具体的なものがありまして非常に力強く思っているところでございます。

その背景になっています沖縄振興計画でございますけれども、10年計画で今年度で5年目が終わって、来年度から後半に入っていくことになります。それを受けまして、国におかれまして、後半の計画をどうするかということを今、検討してございまして、我々県サイドも後半の課題などを

検討しまして、来年の1月には国の方にそれをお出ししまして、後半の課題に対応していきたいと考えております。後半の5年間も、沖縄振興開発金融公庫の御支援のほどをよろしくお願いしたいと思います。

しかしながら、後半の5年間で沖縄振興計画の課題が終わるかという点必ずしもそうではなくて、むしろ引き続き5年経った後に具体化してくるような問題ですね、沖縄振興計画を超えてくるようなもの。例えば米軍再編との関連で嘉手納以南が返還されますので、1,500ヘクタールとも言われておりますような、これまで例がないような跡地利用の問題なども出てきますし、あるいは産官学の研究開発が13年度からスタートしていますので、たくさんの芽がこれから出てくると思います。企業誘致などもどんどんやっていますが、その企業誘致なども5年ということではありませんので、まさに沖縄振興計画を超えて更に沖縄の課題が明確になってくるかと思っています。沖縄科学技術大学院大学もこれから大きなものになってきますので、そういうような長期的な振興も踏まえて、公庫の存続を考えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○塚越委員長 ありがとうございます。ほかにどなたかいらっしゃいませんか。 それでは、曾我野さんお願いいたします。

○曾我野委員 今日初めてこちら場に出させていただいていろいろわからないことがありますので、やや初歩的な質問をさせていただきたいと思います。

公庫の18年度の活動と19年度の概算要求の表というものを資料でいただいているわけですが、18年度の上期の実績の数字というのは当初計画から比べると上期半分を終って進捗率が5割にも満たないようなものというのが、例えば中小企業等資金などで目立つという中にございまして、19年度の要求額そのものは上期の実績と比べるとはるかに大きな数字がまた出されている。

この辺は、やや民間的な計画というものを考えてみますと、今は12月ですから残り4か月しかないところで進捗率が、例えば中小企業等資金であれば最初の6か月をやって22.8%でした。そうすると、残りの4か月にどこまで積み上がるのかなというのが非常に疑問ですけれども、果たしてこの19年度の要求額というものがこんなに高く大丈夫なんだろうかというような素朴な疑問を持ってしまいました。その辺は18年度の下期にかなり大きなものが予定されているということであれば、それはそれで非常に納得的ですし、あるいは逆に18年度はこの当初計画を大幅に下回った形で終わるんだけれども、19年度は何か別の案件が予定されているんですということであれば、それはそれでまたよくわかると思いますので、その辺の説明をしていただければということが1つであります。

それからもう一つは半分冗談であったのかもしれませんが、山路参事官が先ほど来、沖縄の会社というか、企業というか、いろいろなところでろくにバランスシートすらないような先がいっぱいあってそのリスクの把握が難しいんだということをおっしゃっていたわけですが、公庫さんの貸付けに当たってはその辺のリスク分析というのは貸出しのときには当然されているわけですから、全くバランスシートが何もない先にむやみやたらに貸し出すというわけではないだろうと思うんです。

ただ、今日のお話で非常に興味深い事例等をいろいろ拝見させていただく中で、公庫さんその

もののいわゆる不良債権の比率、不良債権の開示されている比率のレートというのは8%台でありまして、市中金融機関さんが非常に不良債権比率を懸命に今、下げる方向で努力なさって、日本の金融界全体がよい方向にある中で、政府系金融機関としての立場というのはもちろん別だということは承知している上でありますけれども、いささかなりともそういうものをもう少し目標値をもって改善していこうというようなお考えがあるのか。あるいは、それはやはりそういうものではないんですよということなのか。その辺について教えていただければと思います。以上です。

○**松田理事長** 確かに御指摘のとおりです。昨年度の事業実績も1,015億でございますし、上半期の数字をごらんいただくと確かに年度の予算に到達できるかなというところはございます。ただ、18年度も産業開発資金につきましても後半に結構大きな玉がございます。産業開発資金については期待を持っているところでございます。

ただ、中小企業資金につきまして、設備投資の上向きの感触を得ておりますけれども、しながら食品関係とか観光関係については比較的設備投資の意欲は顕在化しておりますが、まだ慎重な動きがございますので、中小企業等につきましては若干どちらかという弱含みでまだ推移しているような状況かと考えております。

住宅資金につきましても、確かに民間賃貸住宅はピークは過ぎましたけれども、比較的高い水準で推移していると考えておりますが、個人住宅関係は建設着工統計はかなり好調なんですけれども、私どもの実需につながっていないのはまだまだ金利がかなり低い水準で推移しておりますし、民間金融機関さんが結構頑張っているということもありまして、恐らく低調のまま推移するのかなという感じでございます。

ただ、金利が上がってきますと若干セーフティネットの意味で私たちも引き続き住宅資金をやっていかなきゃいかんのかなと考えておりますので、なかなか予測は難しいところがございます。その他の生活衛生資金などは比較的堅調に推移いたしております。総合いたしますと、昨年度実績は上回ることになるのかなと考えておりますけれども、確かに1,600億までいくかと申しますと、現段階ではなかなか厳しいかと考えております。

それから、これと比較しまして来年度の予算要求について少し大きいのではないかなというような御指摘でございますけれども、やはり沖縄の自立型経済の構築に向けて、私どもは必要な資金枠を確保しなくちゃなんという使命がございますので、それを踏まえまして、それから最近のニーズ動向を踏まえまして、産業開発資金は特にまだまだホテル関係の大型プロジェクトがございます。したがって、これは積み上げておりますし、ほぼ間違いのないのかなと。

それから、その他の資金につきましても基本的には実需の動向を踏まえ、それから政策金融の動向等を踏まえまして、確かに実績からいきますと少し大きいのではないかなというような御懸念もあるかと思いますが、県の御要望等もございまして、この規模は当面維持する。そういった意味で今、政策金融改革のお話がございますから200億の減とはしたわけですが、この程度の規模は県内の実需に対応するためには準備しておかなければならない数字かと考えております。

それから、リスクに関しましては御指摘のとおり、確かに民間金融機関さんも3%とか5%と

か、その段階に不良債権比率はなっているかと思います。ただ、やっている業務が基本的に異なりますので、一律に民間金融機関さんと比較する、あるいは本土政府系金融機関さんに比べましても高うございますけれども、オールジャパンをやっているところと沖縄という地域を対象としているところでは、その比率については、大城頭取さん、山口さんは御存じのように、沖縄はリスクが高いところで延滞が高いというのは宿命的なものがございます。

そういったら何かと思いますけれども、やはり民間金融機関さんよりも低ければ、私ども政府系金融機関としての役割を果たしているかということになりますし、高過ぎるとやはりちょっと高過ぎるのではないか。したがって、私どもとしても精一杯債権の償却は進めて、不良債権比率はある一定の目標を持ってやっているのは事実でございます。定量的に何%落とすんだということはございませんけれども、できるだけ見込みのないものについては償却を進めて不良債権比率を落としていきたいということはやっております。

ただ、民間金融機関さんに比べますと私たちは内規上いろいろ手続といひましようか、規程がございまして、この段階まで、例えば普通の不良債権を償却する場合には期限の利益を喪失しなくてはならないとか、いろいろ条件があるわけです。そうすると、現在まだ細々とやっている方も取れないからすぐというか、有税償却みたいなことはできないわけです。

したがいまして、一律に民間金融機関さんと比較するのは問題があるのかと思います。手続が民間さんとは異なっていると思います。それは本土公庫さんとも業務の内容は異なっている。ただ、どこを基準に高いと考えるのかという一つの難しい点はございますけれども、まだ償却等の手続を促進をしてよくする部分はあるのかなと。そういうことで、内部的には規程を少し緩和できるものは緩和して、できるだけ財務内容の改善を進めていきたいと考えているところでございます。

お答えになっているかどうか、恐縮ですが。

○塚越委員長 どうもありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

それでは、この辺で質疑を打ち切りますが、ただいま委員の皆様方からいただきました貴重な御意見あるいは御要望等は内閣府及び沖縄公庫双方におきまして、今後の業務運営や予算要求の参考にしていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

6 沖縄経済の現状と課題

それでは、日本銀行那覇支店長の曾我野委員に「沖縄経済の現状と課題について」の御説明をお願いいたします。曾我野さん、よろしくお願いします。

○曾我野委員 それでは、恒例のようでございますので、最後に沖縄経済の動向について簡単に御説明させていただきます。

お手元の資料をごらんいただきますと、若干見慣れないグラフ等があるかもしれません。冒頭、沖縄C Iというものをここに出示させていただいております。これは、実は内閣府さんでも全国いろいろな地域の景気指標をベースとしたコンポジットインデックスというものを出示しておりますけれども、日銀の那覇支店で独自に今までのいろいろな我々の手元にある経済指標をベースと

いたしまして、沖縄の景気を物語るもう少しわかりやすい指標はつくれないかということで、今回試しにやってみたというのが実はこれであります。

当然、インデックスでございますのであくまで指標という形でございますから、3か月移動平均を取っている赤い折れ線を見ていただくと、少なくとも近年ずっと右肩上がりに上がってきているという傾向を見ていただければいいかなと。特に110とか120のレベルに意味があるとか、そういうものではございません。グラフの下に日銀那覇支店が月例で出しています概況判断の景気の表現をそういうふうな言葉に変えてきております。11月1日に発表いたしましたところから「緩やかに景気は拡大している」というような表現を使わせていただいております。これは全国ベースで日本銀行が使っているもので、全国は実は6月からこういう表現に変えているのですけれども、全くそれと言葉は一致させているという状況でございます。

そのお隣の3ページ目は皆さんおなじみの短観データなのですが、今回これはエリア別にプロットしたものを持ってきました。あえて沖縄だけは除いて単独に書いていないのは、やはりデータ数にどうしても問題がありまして、単独県にすると非常に振れが大きいものですから、エリアごとに比べさせていただいているということでございます。これも一目で見ていただくと、沖縄は全国の中ではまずまずよい方であるというのが一言で言えるかと思います。

好調なのは御承知のとおり一番上の赤い線でございまして、これはなぜかという、いわゆるトヨタの効果が出ている東海エリアでございます。この名古屋のエリアは従前から非常に好調な状態が続いています。その一方で下の方を見ていただくと、北海道あるいは四国といったエリアは相変わらず業況判断は非常に悪い状況が続いているというところでございまして、今回の景気の特徴点というのは輸出と内需とバランスが取れた景気拡大なのですが、そういう中であって地域間の格差というものが大きく広がったままになってしまっているというのが一つの特徴かと思われま。

次のページを見ていただくと、それではなぜ今回はそういう地方の景気格差が出てしまったのかという、要するに公共投資依存型のエリアにおいては非常に景気の悪い局面においてそれをサポートするものが、今回は小泉政権の中では公共工事のカットということでなかったということが原因であるのは目に見えております。これは沖縄においても同じでございまして、公共工事の額というものは確実に減っているということであります。

さはさりながら、沖縄の場合においては民間工事さんの方が公共工事の落ち込みを100%カバーとまではいきませんが、何とかそこをカバーしようということで最近そこは十分変わってきているのかなという感じがいたしまして、公共対民間の比率を見ていただくと、民間工事が平成13年度38%のところ、17年度は45%まで上がってきているということで、このところは建設業さんの方を比してみても民間の工事では何とか補おうというふうに御努力をされている姿が見てとれるかと思ひます。

次に、沖縄が他に比べて元気なことのもう一つの要因というのは人の移動でございまして、人口そのものが増えているということはもちろんで、これは皆さん御承知のとおりなのですが、ネットでの転入者の数字を比較してみますと5ページの表にございますように、沖縄というのは90年の頃はむしろネットで転出が多かったわけですが、95年に入って転入超になりまして、2000年

は上から8番目、2005年で見ますと上から5番目ということでございます。2005年を見ていただくと、上は東京、神奈川、愛知、千葉と、愛知は先ほどのトヨタの要因でございまして、自動車の工場に期間工をかき集めておりますから、これは仕方がない。そうすると、それ以外はいわゆる東京近辺で人が集中している。それを除きますと、地方では断トツに沖縄に人が集まってきている。ちょっと大げさな言い方かもしれませんが、そういう状況がこの数字でも見てとれるかなということでございます。

次の6ページを見ていただきます。そうすると、そういうことが雇用にどう跳ね返ってくるのかということなのですが、有効求人数は着実に上がっておりまして、先ほど申し上げているように人が増える中で仕事もちゃんとそこは増えている。したがって、失業率は高止まりではあるんだけれども、逆に言うと失業率がどんどん上がっているわけではないので余りそれを悲観してもしょうがないかと。これは物のとらえ方なんですけれども、そういうふうにとってもいいのかなと、むしろ楽観的に考えるとそういう言い方もできるかもしれない。

一方、全国では個人消費の方がいまひとつまだ企業さんの方から家計の方になかなか所得が移転するということまではいっていないということで、実は全国ベースで見ますと消費の伸びがやや期待倒れだなと日本銀行全体としては思っているのですけれども、殊、沖縄に関して見ていただくと7ページのグラフで、いろいろごちゃごちゃ書いてあるのでわかりにくいのですが、合計しますと青線のところなんです。小売で沖縄県の青線と全国の赤線を見ていただくと、明らかに青線の方が上をずっと維持しているのがわかると思います。これは何が引っ張っているのかというと、スーパーあるいはコンビニというところなのですけれども、百貨店がこのところずっと実は押し下げ要因だったのですが、この2年くらいは百貨店すらややプラスの方に寄与するというところでございまして、こちら辺はいずれも小売もよろしいという数字が出ております。

そういった中で経済全体のいわゆる需給バランスというものを考えていったとき、経済の需要が供給を超過するような状態になれば、それは当然価格にはねてくるのでしようということで、これを何で見るかというのは難しいのですが、沖縄県の消費者物価指数を取ってみても一応8月以降前年比プラスという形に転じておりまして、この辺を見ても沖縄県経済自体がだんだん需要超過の方に進んでいるのかなと考えております。

それから、この間の金融面でございますけれども、9ページにございますように企業の資金繰り判断D.I.を見ていただきますと、資金繰り自体は非常にゆとり感をずっと持っておりまして、これは全国の中小企業さんよりもむしろ沖縄の方がゆとり感は強い。楽であるとお答えになっている方が比率的には多いということが言えます。

また、最後のページの金融機関の貸出態度を見てみても、金融機関からの貸出判断D.I.についても緩いとお答えになっている方が全国と大体同じレベルでございまして、直近では若干上回っているというところございまして、先行きについてもこの判断は変わらないということでございます。

したがって、沖縄県全体を見回した場合には全国の中では決して悪いことはないし、また先行きを見ましても、先ほど松田理事長から設備投資の動向が少し中小企業でも先行き出てくるというようなお話もございましたけれども、そういった企業の設備投資が伸びていることである

とか、企業収益も非常に好調でございます。あとは、そういうものが企業から家計の方に回ってきて、個人消費が今、堅調と言われているところから更にもう少し伸びてくるということになれば、県経済全体としてもいい感じが続くのかなと。

そのバックには、構造的に人というものがきちんと動いていて、ちょっとメンションし忘れましたが、観光客も来ているし、移住者もあるし、あるいは自然増加の分もあるしということを見れば、一応明るい見通しでよろしいのかなというのが今のところの見方でございます。以上でございます。

○塚越委員長 どうもありがとうございました。

ここで、松田理事長から、先ほどの曾我野さんの御質問で不良債権について補足説明をしたいというお話がございましたので、松田理事長よろしくをお願いします。

○松田理事長 恐れ入ります。不良債権比率を積算するときの分子、いわゆる不良債権はずっと減ってきているわけでございます。

ところが、その分母である債権残高が、金利の低下傾向の中で繰上償還が相当増えておりまして、それはほとんど優良債権が減ってきている。したがって、結果としてなかなか比率としては落ちないというのが実態でございます。

以上、補足させていただきます。ありがとうございます。

○ 塚越委員長 どうもありがとうございました。

7 閉会

以上で、本日の議事も滞りなく終了いたしました。お時間もまいりましたので、本日の会議はこれで終わりたいと思います。

なお、本日の議題に対する御意見は沖縄公庫の今後の業務運営に反映させていただきますので、委員の皆様方におかれましては今後とも引き続き御支援、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

次回の会議につきましては未定でございますが、いずれ事前に御通知を申し上げます。よろしくお願いいたします。

本日は、大変御多忙の中を御出席いただきまして誠にありがとうございました。